

元気と温かい心で支えるまち！



地域と施設の支え合いモデル事業「とみサポ ころね」

第3編

第1章

あらゆる世代が元気に暮らす 健康自慢のまちを創ります

- 1-1 高齢者支援
活き活きとした“おっぴさん”を誇る笑顔あふれるまちづくり
- 1-2 健康・保健
子どもから高齢者まであらゆる世代の元気を育むまちづくり
- 1-3 医療
安心な医療サービスで市民を守るまちづくり

第2章

高齢者も障がい者も安心して 暮らせるまちを創ります

- 2-1 障がい者支援
障がい者も自立して地域とともにつながるまちづくり
- 2-2 障がい者・高齢者支援
高齢者や障がい者の安全安心な移動を守るまちづくり

第3章

身近なコミュニティがみんなの 支えになるまちを創ります

- 3-1 家族コミュニティ
三世代がつながり支えあうまちづくり
- 3-2 地域コミュニティ
市民がみんなで支え守るまちづくり
- 3-3 地域活動
相互扶助の心で地域活動を育むまちづくり

あらゆる世代が元気に暮らす 健康自慢のまちを創ります

1-1 高齢者支援



現況と課題

- 本市は、平成27年の国勢調査では高齢化率（65歳以上人口）が17%となっています。
- 今後も高齢化は進行すると推測されており、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、さらに認知症高齢者も増加していくものと予想されます。
- 高齢者が、住みなれた地域でより元気に暮らしていくために、市民主体のボランティアなどを積極的に活用した、高齢者自身が介護予防に関心が持てる事業を展開しており、各種事業への参加を促していくことが求められます。
- 在宅介護を継続していくためには、家族介護者へのサポート体制が不可欠ですが、そのためには、介護負担を軽減する取組を充実させるとともに、介護者自身が自分らしい生活を送れるような精神的なフォローが必要です。
- 介護保険事業では、要支援認定者・介護予防事業対象者について、地域の実情に応じ、多種多様な事業主体の参加による新たな総合事業が順調に進められています。また、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、引き続き地域包括システムのさらなる推進が求められています。

施策目標

活き活きとした“おっぴさん”を誇る笑顔あふれるまちづくり

施策方針

- 高齢者が住みなれた地域で生涯安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 高齢者の心と身体の健康と生きがいのある生活を支援します。

施策内容

1 介護予防の推進

- 福祉健康センターを介護予防の拠点として機能強化を図るとともに、高齢者一人ひとりが介護予防の必要性を理解し、感染症予防に努めながら、積極的に参加できるような魅力のある事業を展開します。また、さまざまな形態での情報の発信を行い、介護予防・生活支援総合事業との連続性を図りながら、介護予防を推進していきます。
- 地域のお茶のみ会や老人クラブなどとの連携を強化し、関係団体との協働により、高齢者の主体的な仲間づくり・健康づくりを支援していきます。

2 安心できる在宅生活のための環境整備の推進

- 富谷市社会福祉協議会等の関係機関と協力・連携し、感染症予防に努めながら、高齢者への給食・会食サービスなど、高齢者の多様なニーズに応え、安心して自宅で暮らせる環境の整備を進めていきます。
- 高齢者が安心して在宅生活を送れるように、日常の健康不安や体調管理の相談、緊急事態への迅速な対応を図るため、緊急通報システムの運用を継続的に実施していきます。
- 高齢者に対する虐待の早期発見・防止及び高齢者の安全確保のため、管轄警察署や関係機関との連携を強化するとともに、富谷市高齢者虐待防止連絡協議会を主軸とした体制整備を進めていきます。
- 要介護者支援のため、協力施設との連携による緊急ショートステイ（家族介護者緊急支援）の安定的な実施に努め、緊急時の円滑な対応を進めていきます。



福祉健康センターにおける高齢者の健康増進事業

第1章 あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

1-1 高齢者支援

3 共に支える地域づくりの推進

最重点プロジェクト

- 地域の幅広い世代の人が気軽に集い、情報交換や各種ワークショップ等の多様な機能を持つ地域交流拠点「街かどカフェ」の開催地区の拡大を図り、地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを推進します。
- 町内会の理解と地域サポーターの支援のもと開催している「ゆとりすとクラブ・サロン」の増設に努め、高齢者の交流と介護予防を推進するとともに、地域の高齢者を地域の方が支える市民主体の地域づくりを支援します。
- 地域の方々の認知症の高齢者に対する正しい理解と見守り・支援を図るため、「認知症学びの講座」の充実により認知症サポーターの養成を進めるなど、認知症の高齢者が安心して暮らせるやさしい地域づくりを推進します。
- 介護者の情報交換や交流の場を通じて、介護負担の軽減や介護家族同士の支え合いへの支援を継続していきます。
- 富谷市地域防災計画に基づき、災害などの非常時の備えとして、民生委員・児童委員をはじめとする地域の方々の協力を得ながら、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者名簿への登録を進め、地域と連携した安否確認と災害救助体制の整備に努めます。
- 各事業に共通した取組として、新しい生活様式を守りながら、感染症予防に努めます。
- 介護予防事業の担い手として、運動サポーターや生活支援員の養成を推進していきます。

4 介護保険事業の推進

- 高齢者保健福祉施策の指針となる、「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の進捗管理に努め、次期「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定します。
- 介護が必要になった高齢者も、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、計画に掲載している各事業を順次実施し、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に受けられる地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。
- 各生活圏域の地域包括支援センターにより、高齢者の総合的相談や支援体制のさらなる充実を図るとともに、各地域包括支援センターを統括する保健福祉総合支援センターの基幹的機能を強化していきます。
- 高齢者の増加に伴い介護ニーズの増大が見込まれるため、給付状況等を注視しながら、計画的な介護基盤の整備とともに、地域密着型サービス等のサービス指定や指導監査に努め、高齢者の尊厳が保持され、質の高いサービスが提供できるよう努めていきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
認知症学びの講座受講者数	2,462人（累計）	4,500人（累計）
ゆとりすとクラブ・サロンの開催箇所数	22箇所	26箇所



地域の居場所「街かどカフェ」



市民歌体操を普及するために誕生した「とみや市民歌体操ひろめ隊」

第1章 あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

1-2 健康・保健

1-2 健康・保健



現況と課題

- 健康づくり事業については、国の「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」に基づき、健康推進計画を策定し、市民の健康の保持増進、疾病予防事業を推進しています。
- 本市の健（検）診受診率は、特定健診・後期高齢者健診は向上がみられますが、各種がん検診の受診率は低下しています。
- ライフスタイルの多様化に伴い、受診しやすい環境整備をはじめとした健（検）診体制等の充実が求められています。
- 特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者は増加傾向にあります。
- 健康寿命のさらなる延伸を図るためにも、若い世代から健康に対する意識付けや行動を推進する取組が必要です。
- 新たな感染症への対応として「新型インフルエンザ等行動計画」を策定し、緊急時に備えています。さらに実践に伴うマニュアルを整備し、対策に活かすことが必要です。
- 様々な感染症の拡大防止のため、基本的な感染予防対策の徹底と定期予防接種の勧奨に努めています。

施策目標

子どもから高齢者まであらゆる世代の元気を育むまちづくり

施策方針

- 生涯を通して、健康で心豊かな生活を送れるよう、健康維持・増進に取り組む環境づくりを進めます。
- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の健康意識を高め、市民主体の健康づくりを促進します。

施策内容

1 主体的な健康づくりに取り組む環境づくり

- 市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持ち、主体的に心身の健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。
- 市民の主体的な健康づくりへの取組を推進するため、広報紙やホームページ、SNSなどを積極的に活用し、健康に関する情報を発信します。

2 健康づくりの推進

- 各種健（検）診の周知と受診啓発に取り組めます。また、受診しやすい体制づくりを進めるとともに、未受診者対策の強化を図ります。
- 生活習慣改善や疾病予防・重症化予防など、関係機関と連携のもと、効果的な支援が受けやすい体制づくりを進めていきます。
- 市の健康課題について、関係機関や地域とともに取り組み、改善に努めます。
- 特定保健指導を強化し、メタボリックシンドロームの対策を図ります。
- 感染症予防に対する正しい知識の普及啓発や情報提供、速やかな対策を講じ、感染症のまん延防止に努めます。

3 若い世代や子育て中の親の健康意識の向上

- 若い世代から、自分の健康管理に関心を持ち、健康づくりへの意識向上や行動が図られる機会を設けていきます。
- 子どもが食を通して豊かな心が育まれるよう、関係機関と連携を図り、情報の発信や学びの機会等を提供していきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
健康づくりの機会や対応に対する市民満足度の向上	22.8%	25.0%

※企画政策課「市民アンケート」

1-3 医療



現況と課題

- 地域医療については、公立黒川病院及び黒川医師会との協力体制を構築しています。
- 黒川地域では、公立黒川病院が救急診療を受付しており、さらに、地域の病院が交替で休日診療を行う休日当番医制度を黒川医師会に委託しています。
- 市内には救急医療及び総合医療を担う病院が設置されていない状況です。医療施設の誘致は市民ニーズも高く、本市の課題となっています。
- 国民健康保険については、都道府県単位化に伴い、宮城県国民健康保険運営方針に基づき、宮城県や県内市町村が一体となって、事業を安定的・効果的に運営することが求められています。
- 国民健康保険は、市民の生命と健康を支える重要な制度であり、市民の健康の保持増進に大きく寄与しています。医療費については、今後さらに増加していくものと予想され、更なる制度の適正な運営が求められています。

年	施設数 (箇所)	診療科目							病床数 (床)
		内科	外科	産婦人科	耳鼻咽喉科	小児科	歯科	その他	
平成 20 年	38	15	5	3	2	8	17	36	425
平成 21 年	38	15	5	3	3	8	16	40	425
平成 22 年	38	15	5	3	3	8	16	42	425
平成 23 年	38	15	5	3	3	8	16	42	407
平成 24 年	39	15	5	3	3	8	16	42	404
平成 25 年	43	15	5	3	3	8	18	46	404
平成 26 年	44	15	5	3	3	8	20	44	404
平成 27 年	44	16	5	3	3	9	19	46	404
平成 28 年	44	16	5	3	3	9	20	46	404
平成 29 年	44	15	5	3	3	8	19	44	404
平成 30 年	45	14	5	3	3	8	21	38	404
令和元年	46	15	5	3	2	9	22	36	404

資料：富谷市統計書より

施策目標

安心な医療サービスで市民を守るまちづくり

施策方針

- 地域医療・救急医療体制の充実を図ります。
- 国民健康保険制度の適切な運営を図ります。

施策内容

1 地域医療・救急医療体制の充実

- 公立黒川病院と地域の医療機関との連携により、日常の安心できる医療体制の構築を進めます。
- かかりつけ医の利用を促進し、適切な救急医療や総合医療の利用について啓発していきます。
- 新型コロナウイルス感染症などの感染症に備え、保健所や黒川医師会等と連携していきます。

2 国民健康保険制度の適切な運営

- 国民健康保険制度の適切な運営を図るため、医療費の適正化や的確な収納対策に努めます。
- 国民健康保険制度の都道府県単位化により、宮城県との共同による国民健康保険事業の円滑な運営を図ります。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和 2 年度）	目標値（令和 7 年度）
医療に対する市民満足度の向上	23.4%	25.0%

※企画政策課「市民アンケート」

高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

2-1 障がい者支援



現況と課題

- 障がい者を取り巻く制度の大きな変化の中、障がい者本人や介護者の高齢化、重度化、重複化などへの対応が迫られています。
- 相談支援体制については、地域の相談支援事業者の人材育成の支援を目指し、自立支援協議会や相談支援事業者との連携を強化しながら、取組を推進していくことが求められています
- 障がい者が自立した社会生活を送れる地域社会が求められており、福祉サービスの基盤整備はもとより、就労に対する支援などを含めたシステムづくりも求められています。
- 障がい者が自立した日常生活や社会生活を送るためには、介護者の障がいに対する理解を深め、具体的な対応を施していくことが重要であり、そのため、将来的なライフプランを組み立てることが必要です。そして、介護負担の軽減のみならず、介護者が自身の人生を自分らしく生きることができるよう、精神的なフォローを含めた支援体制が求められています。
- 富谷市地域防災計画に基づき、地域との強い連携のもと、災害時の安否確認や支援体制の整備が必要です。

施策目標

障がい者も自立して地域とともにつながるまちづくり

施策方針

- 障がい者が自分らしい生活を営める環境づくりを進めます。
- 障がい者を地域で支援する体制を確立し、障がい者を抱える家族への支援に取り組みます。

施策内容

1 障がいのある方の働く場の確保

最重点プロジェクト

- 障がい者の法定雇用率の周知啓発を図り、関係機関と連携しながら、障がい者の雇用促進を積極的に進めます。
- 障がい者に対する差別の禁止など、事業者に義務付けられている事項の普及啓発を図り、障がい者が安心して就労できる場の拡充に努めます。
- 就労移行支援並びに就労継続支援(A型、B型) 事業所の誘致を図り、働くことによる生きがいづくりに努めます。

2 ニーズに応じた障がい者福祉の充実

- 「富谷市障がい者計画・障がい福祉計画」に基づき、障がい者が慣れ親しんだ地域での生活が継続できるよう、ニーズに合った多様な福祉サービスを整えていきます。また、多様な福祉サービスの提供できるよう、事業者支援を実施していきます。
- 「障がい児福祉計画」に基づき、早期療育や相談体制の充実等、障がい児の健やかな育成のための発達支援をサポートします。
- 地域社会で障がい者が、共に生活できる環境の整備を進めるとともに、スポーツやレクリエーション活動等を通じて多様な交流機会の拡充に努めるなど、障がい者の社会参加を進めていきます。
- 富谷市地域防災計画に基づき、災害などの非常時の備えとして、障がい者や高齢者等の避難行動要支援者名簿への登録を進め、防災関係機関や地域と連携した安否確認と災害救助体制の整備に努めます。

3 障がい者差別解消の推進

- 障がいを理由とする差別を解消し、障がいの有無によって分け隔てられることなく、共生する社会の実現に向け、各種相談体制の充実や情報提供を進めていきます。
- 市民及び市職員の意識の啓発を図り、障がいに対する理解が深まる取組を進めていきます。

4 家族の精神的負担の軽減

- 障がい者の保護者や介護者が、障がいの特性を適切に捉えて具体的な対応が取れるよう、情報の提供や研修のほか、介護者同士の情報交換会などを実施します。
- 親亡き後の体制づくりの一つとして、富谷市・黒川地域広域において、家族の緊急事態に備える「地域生活支援拠点等整備事業」を立ち上げました。障がい者や保護者、介護者が生涯安心して暮らせるよう、委託先事業所及び相談支援事業所等と連携を図りながら支援強化していきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
就労移行支援・就労継続支援事業所数	6事業所	7事業所

第2章 高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

2-2 障がい者・高齢者支援

2-2 障がい者・高齢者支援



現況と課題

- 高齢者や障がい者の健康保持の増進や社会参画を推進していく必要があります。
- 高齢者や障がい者の社会参画を進めるためには、安心して利用できる公共施設や道路、交通機関への取組も重要になります。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で暮らすためには、安全で安心して利用できる移動への支援を行う必要があります。

施策目標

高齢者や障がい者の安全安心な移動を守るまちづくり

施策方針

- 高齢者や障がい者の外出を支援し、交通面から生活を支えていきます。

施策内容

1 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」の円滑な運営

- 高齢者、障がい者を対象として実施している、ICカード乗車証「とみぱす」の円滑な運用を図り、社会参画と安全安心な移動を支援することにより、高齢者、障がい者の生活を支えていきます。

2 交通弱者対策の推進

- 重度の障がいや要介護状態の方を対象にタクシー利用料金の一部を助成し、日常生活の利便性向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。 ※令和3年4月からは、対象者を拡大
- 高齢者や障がい者等の交通弱者の利用者ニーズと民間路線バスとの効果的な乗り継ぎなどを踏まえながら、運行路線や運行頻度などに配慮した利便性の高い市民バスの運行に努めていきます。
- 身近な生活道路の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、歩道のバリアフリー化や道路交通安全環境の充実、道路側溝の有蓋化、適切な除融雪に努め、人にやさしい道づくりを進めていきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」 交付率（高齢者）	40.3%	50%
高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」 交付率（障がい者）	24.7%	30%
重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業交付率	34.5%	40%



高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」



第3章

身近なコミュニティがみんなの
支えになるまちを創ります

3-1 家族コミュニティ



現況と課題

- ライフスタイルの多様化による核家族化の進展により、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方々の中には、生きがいの希薄化や老後の生活に不安を感じている方もいます。
- 親元を離れて独立した子育て世帯では、子育てに関する精神的・体力的・経済的・時間的負担を感じているとともに、女性の働き方にも制約がかかり、積極的な社会参加に支障をきたしているケースも多く見られます。
- 幼少期からさまざまな大人との触れ合いや、多くの体験をすることが、子どもの豊かな心の醸成につながります。
- 三世代の同居、近居による高齢者の安心な暮らしと生きがいの保持・増進、また、子育て世代の負担軽減による女性の社会進出の推進、そして、高齢者との交流による子どもたちの心豊かな情操の育みに資する、ふるさと富谷で幅広い世代が互いに交流し支え合う環境の創出が求められます。

施策目標

三世代がつながり支えあうまちづくり

施策方針

- 三世代が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

施策内容

1 三世代が同居・近居できる環境整備の推進

- 全ての世代が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、子育て世代が安心して就業や子育てを行える環境整備を図るとともに、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境整備を図ることで、三世代が同居・近居できる環境整備を進めていきます。

2 待機児童ゼロなどの子育てをしやすい環境づくり

- 保育施設の増設等により待機児童ゼロの継続を目指すとともに、児童クラブ棟の環境整備や子ども医療費助成の継続など、子育てがしやすい環境づくりを行っていきます。

3 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- 高齢者支援事業や「とみぱす」等の交通支援事業の推進により、高齢者が心身ともに安心して暮らせる環境づくりを推進していきます。

4 雇用の場の創出

- 企業誘致による雇用の場の創出を図るとともに、就業環境の充実を図り、女性や高齢者が働きやすい環境づくりを行っていきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
市民の定住意向の向上	88.0%	90.0%

※企画政策課「市民アンケート」



様々な地域活動に取り組む「どんぐりの森活動」における子育てサロン「どんぐりの会」

3-2 地域コミュニティ



現況と課題

- 生活の拠点であるそれぞれの地域で、地域住民や町内会、民生委員・児童委員、NPO 法人（特定非営利活動法人）、社会福祉法人、行政等の様々な人達が助け合って、保健と医療を含めた地域資源を活用しながら、誰もが自分らしい生活を安心して送れることを目的として地域福祉を推進しています。
- 近年ではライフスタイルの多様化や核家族化、高齢化の進展等により地域で支えあう力が低下しています。
- 地域福祉への取組は、住民意識の多様化に伴う生活形態の変化にも対応できる柔軟性が求められています。
- 地域福祉の推進には、自助・互助・共助・公助に基づくバランスの取れた取組の推進が必要です。
- 住民一人ひとりが地域に目を向け、自主的に人と人とのつながりを持ち、支援が必要な人を支える仕組（地域福祉コミュニティ）を創り出していくことが重要です。

施策目標

市民がみんなで支え守るまちづくり

施策方針

- 地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを進めます。

施策内容

1 共に支える地域づくりの推進（再掲）

- 地域の幅広い世代の人が気軽に集い、情報交換や各種ワークショップ等の多様な機能を持つ地域交流拠点「街かどカフェ」の開催地区の拡大を図り、地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを推進します。
- 町内会の理解と地域サポーターの支援のもと開催している「ゆとりすとクラブ・サロン」の増設に努め、高齢者の交流と介護予防を推進するとともに、地域の高齢者を地域の方が支える市民主体の地域づくりを支援します。
- 地域の方々の認知症の高齢者に対する正しい理解と見守り・支援を図るため、「認知症学びの講座」の充実により、認知症サポーターの養成を進めるなど、認知症の高齢者が安心して暮らせるやさしい地域づくりを推進します。
- 介護者の情報交換や交流の場を通じて、介護負担の軽減や介護家族同士の支え合いへの支援を継続していきます。
- 富谷市地域防災計画に基づき、災害などの非常時の備えとして、民生委員・児童委員をはじめとする地域の方々の協力を得ながら、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者名簿への登録を進め、地域と連携した安否確認と災害救助体制の整備に努めます。
- 各事業に共通した取組として、新しい生活様式を守りながら、感染症予防に努めます。
- 介護予防事業の担い手として、運動サポーターや生活支援員の養成を推進していきます。

2 地域福祉ネットワークづくりの推進

- 富谷市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、町内会等の地域の社会資源のネットワークと協働連携により、地域で福祉を支える体制の充実を図っていきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
認知症学びの講座受講者数	2,462 人（累計）	4,500 人（累計）
ゆとりすとクラブ・サロンの開催箇所数	22 箇所	26 箇所

第3章 身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります

3-3 地域活動

3-3 地域活動



現況と課題

- 高齢化社会の進展により、介護を必要とする高齢者の数は今後も増加していくものと予想されます。
- 高齢者や障がい者の生活に関わる問題に限らず、社会経済情勢の変化に伴い、近年では生活の困窮や心の病など、多岐に渡る支えを必要とする人達が増えています。
- 元気な高齢者に対する地域福祉は、地域住民や町内会等が主体的に触れ合い、支え合うことが基本となりますが、介護や支援を必要とする高齢者や一人暮らし高齢者、高齢者世帯の方々には、民生委員やNPO法人、社会福祉法人、行政等が積極的に支援していく必要があります。
- 地域福祉の推進のためには、地域住民、町内会、社会福祉協議会、関係団体等との協働による環境づくりが必要です。
- 雇用情勢の変化等に伴う生活困窮や、そこから波及する家族関係の悪化、虐待問題など、社会福祉の問題は複雑多岐にわたっており、担当する職員の専門的な知識や相談技術の習得が求められています。
- 本市の自死対策につきましては、仕事や介護等さまざまな要因が絡み合っており、相談窓口の設置や教育、地域における支援体制の構築が求められています。そのため、あらゆる機会を通じて、自殺リスクの早期発見・早期対応につながるよう包括的な支援体制の構築が必要です。

施策目標

相互扶助の心で地域活動を育むまちづくり

施策方針

- 地域福祉を支え、担う人材の育成を推進していきます。
- 地域で支援を必要としている方々が相談できる体制や事業推進体制を整備していきます。

施策内容

1 地域の人材の育成と活用

- 富谷市社会福祉協議会と連携しながら、総合的な地域福祉をコーディネートする人材の育成を進めていきます。
- 市民のボランティア意識の醸成に向けて、福祉教育などの取組と、地域を支えるサポーターの養成などに努めていきます。
- 小中学校の福祉ボランティア体験などにより、福祉教育の充実を図っていきます。
- 自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材の育成・資質向上に向け、市民及び関係機関、市職員等を対象としたゲートキーパー養成に努めていきます。
- 手話奉仕員養成研修を開催し、聴覚障がい者との交流活動促進を図ります。

2 相談事業の推進

- 保健福祉総合支援センターや庁内の相談窓口、その他関係機関との連携に努め、相談事業を推進していきます。
- 各福祉分野において相談窓口を設置しているものの、複合的な生活課題や制度の隙間の問題等があり、福祉ニーズの多様化に対応して、分野の枠を超えた包括的な相談体制の整備を図っていきます。
- 自殺リスクを早期発見・早期対応するため、支援が必要となる方の包括的相談支援体制を構築し、相談窓口の周知や対応力向上を図っていきます。

3 援助体制の強化

- 生活困窮者や権利擁護など、社会的に援護を要する人の自立と社会参加を支援する体制づくりに努めます。
- 虐待を含めた権利擁護を推進するため、法律・福祉・医療等の関係機関との連携によるネットワークを構築し、支援が必要な人の把握や早期対応、支援体制の確立に努めます。
- 成年後見制度の利用促進に向けた地域連携ネットワークをコーディネートし、権利擁護の取り組みを推進する中核機関を整備します。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
富谷市社会福祉協議会へのボランティア登録者数	876人	1,000人